

議事日程(第1号)

平成24年12月6日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 議会報告
- 日程第 5 議案第62号 福岡県市町村災害共済基金組合理約の変更について
- 日程第 6 議案第63号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散について
- 日程第 7 議案第64号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分について
- 日程第 8 議案第65号 須恵町立学校設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第66号 須恵町保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第68号 工事請負契約の変更について
- 日程第12 議案第69号 工事請負契約の変更について
- 日程第13 議案第70号 平成24年度須恵町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について
- 日程第14 議案第71号 平成24年度須恵町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第72号 平成24年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第73号 平成24年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第74号 平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第75号 平成24年度須恵町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第19 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第20 陳情書 厚生労働省5局長通知にもとづく職場実態の改善を求める陳情書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 議会報告
- 日程第 5 議案第62号 福岡県市町村災害共済基金組合理約の変更について
- 日程第 6 議案第63号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散について
- 日程第 7 議案第64号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分について
- 日程第 8 議案第65号 須恵町立学校設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第66号 須恵町保育所条例の一部を改正する条例

- 日程第10 議案第67号 工事請負契約の締結について  
 日程第11 議案第68号 工事請負契約の変更について  
 日程第12 議案第69号 工事請負契約の変更について  
 日程第13 議案第70号 平成24年度須恵町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について  
 日程第14 議案第71号 平成24年度須恵町一般会計補正予算(第4号)  
 日程第15 議案第72号 平成24年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
 日程第16 議案第73号 平成24年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
 日程第17 議案第74号 平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
 日程第18 議案第75号 平成24年度須恵町水道事業会計補正予算(第2号)  
 日程第19 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について  
 日程第20 陳情書 厚生労働省5局長通知にもとづく職場実態の改善を求める陳情書

出席議員(14名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 田ノ上 真  | 2番 百田 輝子  |
| 3番 松山 力弥  | 5番 田原 重美  |
| 6番 荒木 敏光  | 7番 吉本 實   |
| 8番 合屋 伸好  | 9番 今村 桂子  |
| 10番 三上 政義 | 11番 柴田 真人 |
| 12番 長澤 誠司 | 13番 藤石 豊  |
| 14番 原野 敏彦 | 15番 三角 良人 |

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一 係長 百田 儀幸

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・・・中嶋 裕史	副町長・・・・・・・・・・稲永 張美
教育長・・・・・・・・・・平松 秀一	理事(出納課)・・・・・・・・印藤 勝人
理事(教育次長)・・・安河内 亮三	理事(住民課)・・・・・・・・安部 健一
理事(税務課)・・・・・・・・百田 順二	理事(上下水道課)・・・今泉 智明
理事(建設産業課)・・・安川 敏幸	総務課長・・・・・・・・・・今泉 俊裕
まちづくり課長・・・・・・・・吉松 良徳	住民課長・・・・・・・・・・合屋 勝秀
税務課長・・・・・・・・・・櫻木 幹夫	健康福祉課長・・・・・・・・畑江 達也
建設産業課長・・・・・・・・安河内 久人	子ども教育課長・・・・・・・・稲永 修司
社会教育課長・・・・・・・・川津 政文	総務課参事・・・・・・・・満行 誠
監査委員・・・・・・・・・・百田 清二	

午前10時00分開会

議長（三角 良人） おはようございます。衆議院が解散し、議員各位それぞれお忙しいでしょうが、本定例会をしっかりとっていきたく思いますので、よろしくお願いします。

開会前に、広報特別委員会より会期中の議場内写真撮影の申し出がっており、許可したいと思しますので、よろしくお願いします。

ただいまから平成24年第4回須恵町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長に、運営委員会の経過報告を求めます。6番、荒木敏光議員。

議会運営委員長（荒木 敏光） おはようございます。大変寒くなりまして、皆さんの健康を心配しておりましたが、議員各位全員参加ということで大変喜んでおります。

なお、余談になりますけど、本日我々の文教委員会の委員長の誕生日でございます。おめでとうございます。

それでは、議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

11月30日、午前10時より議会運営委員会を開催し、平成24年第4回定例会の運営について協議、検討をいたしました。

今回提出された案件は議案が14件、諮問が1件、陳情が1件、閉会中の組合議会報告1件でございます。

議案第70号と議案第71号については、予算審査特別委員会に付託し、陳情については文教厚生委員会に付託いたします。残りの案件については、各委員会に付託いたします。

なお、議案第62号から第64号は一括提案といたします。

会期は、本日12月6日より12月14日までの9日間といたしております。一般質問は12月11日午前9時より行います。一般質問終了後、全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いします。

12月7日の現場視察は午前9時半より行いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

---

#### 日程第1．会期の決定について

議長（三角 良人） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第4回定例会の会期を本日から12月14日までの9日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、第4回定例会の会期を本日から12月14日までの9日間と決定しました。

---

## 日程第2．会議録署名議員の指名について

議長（三角 良人） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、11番議員、12番議員を指名します。

---

## 日程第3．町長諸報告

議長（三角 良人） 日程第3、町長の諸報告を求めます。中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） おはようございます。師走を迎え、また選挙中ということで何かと御多用の中に、12月定例会を招集いたしましたところ、全員御参集のもとで開催できますこと、まずもって心から御礼を申し上げます。

それでは、諸報告を申し上げます。

### 県道志免・須恵線の道路建設の経過報告について

県道志免・須恵線の道路建設の経過報告についてでございます。これは9月の議会でも報告いたしておりましたが、その後の経過について報告させていただきます。

県道志免・須恵線道路事業につきましては、これまで本会議において報告してきましたことと重複する部分もあるかと思いますが、平成19年12月の定例議会におきまして、周辺道路の渋滞解消及び周辺地域の開発促進、高速道路インターへのスマートアクセスなどさまざまな経済効果を見込み、早期完成に向けて努力していることを報告させていただき、福岡県県土整備事務所並びに建設促進期成会、地元の区等、関係各位による御尽力のもと、平成20年5月28日に事業認可を国より受けまして、平成21年に現地調査、詳細設計等を行い、道路建設に必要な用地買収を経て平成22年度から早期完成に向けた建設工事を進めてきているところでございます。

現在の工事進捗につきましては、町道須恵・井尻線との交差点、道路建設が順調に進んでおります。警察による新設の信号の設置も含め、平成25年3月末が完成予定となっております。

また、トヨタカローラ福岡株式会社が須恵スマートインターチェンジに、上り線の出入り口付近の用地に移転作業中でありまして、本年12月末に新事業所が完成すると伺っております。順調に進みますと、年明けて平成25年1月に現在のトヨタカローラ福岡株式会社の敷地内の建物は取り壊され、25年2月より道路建設工事に着手したいとの報告を、県土整備事務所から承っております。しかしながら、平成25年春の全面開通を目標として事業を進めてまいりましたが、御存じのように平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災や、ことし7月に発生いたしました九州北部豪雨による被害もある中、大幅な国の補助金の見直し等さまざまな要因が重なりまして、当初計画の平成25年春の完成予定から7月末の全工事完了を目途として、その後、供用開始手続を経て全面開通となることを報告させていただきます。いわゆる平成24年度開通

でと思っておりましたが、諸般の事情により7月に延ばされると、7月には全面開通するという  
ことでございます。

今後とも、福岡県との連携をさらに強めてまいりまして、全力で取り組んでまいりますので、  
関係各位のさらなる御理解、御協力をお願いいたします。

なお、現在全面開通を見越した事業所の進出計画もいろいろと聞き及んでおります。開通とと  
もに、地域周辺の開発が見込まれる状況でございます。詳細につきましては、その都度速やかに  
議会に報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上、報告とさせていただきます。

議長（三角 良人） これより町長の諸報告に対する質問に入りますが、議案に係りのある事項  
につきましては、提案のときにあわせて質問をお願いします。

町長の諸報告に対する質問に入ります。質問はありませんか。——質問なしと認めます。

---

#### 日程第4．議会報告

議長（三角 良人） 日程第4、これより議会報告に入ります。

まず、閉会中に北筑昇華苑組合議会が開催されておりますので、組合議員の報告を求めます。

7番、吉本實議員。

議員（7番 吉本 實） おはようございます。北筑昇華苑組合議会報告をさせていただきます。  
平成24年11月5日に、古賀市役所会議室において第1回臨時会が開催されました。

第3号議案は本組合会計予算（第1号）で、歳入歳出予算の総額に1,407万6,000円を  
追加し、予算の総額を2億6,349万3,000円とするもので、歳出の主なものは総務管理費、  
財政調整基金積立金と葬祭料費、耐震診断委託料となっており、全員賛成で可決しました。

次に、第4号議案は平成23年度組合会計決算の認定で、歳入総額2億5,408万  
6,074円、歳出総額2億3,500万9,864円、歳入歳出差し引き額が1,907万  
6,210円となっており、全員賛成で認定しました。

最後に、第5号議案は監査委員の選任で、本組合議会議員のうちから、篠栗町町長の三浦正氏  
が選任されました。なお詳細は議員控室に置いてありますので御参照ください。

以上、北筑昇華苑組合議会報告を終わります。

議長（三角 良人） その他、閉会中の活動につきましては、自席に資料を配付しておりますの  
で、報告を省略します。

議会報告が終わりましたので、これより質問に入ります。質問はありませんか。——質問なし  
と認めます。

これより議案の付議に入りますが、一括議題についてお諮りします。

議案第62号から議案第64号までは、それぞれ関連議案でありますので、一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、一括議題とすることに決定しました。

---

日程第5．議案第62号

日程第6．議案第63号

日程第7．議案第64号

議長（三角 良人） 日程第5、議案第62号福岡県市町村災害共済基金組合同約の変更について、日程第6、議案第63号福岡県市町村災害共済基金組合の解散について、日程第7、議案第64号福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分について、以上3議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

総務課長（今泉 俊裕） おはようございます。それでは、提案理由の説明をさせていただきます。議案書1ページをお願いいたします。

議案第62号福岡県市町村災害共済基金組合同約の変更について。地方自治法第286条第1項の規定により、福岡県市町村災害共済基金組合同約を別紙のとおり変更するものでございます。

提案理由でございますが、次の議案第63号で本組合の解散についての議案を提出しておりますが、組合の解散に伴う事務の承継について組合同約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

2ページをお願いいたします。

福岡県市町村災害共済基金組合同約の一部を次のように改正する。本則に次の1章を加える。6章雑則、第21条解散に伴う事務の承継ですが、「この組合が解散した場合には、福津市がその解散に伴う事務を承継する」。組合解散後の事務として、決算の調整、監査、決算の認定などの事務については、本組合の組合長が福津市長でございますので、その所属地の福津市が事務を行うこととするものでございます。附則として、この規約は地方自治法第286条第1項の規定による知事の許可の日から施行するものでございます。

次の3ページに新旧対照表を載せております。後でご覧いただければと思います。

4ページをお願いいたします。

議案第63号福岡県市町村災害共済基金組合の解散について。地方自治法第288条の規定により、平成25年3月31日限り、福岡県市町村災害共済基金組合を解散する。

提案理由でございますが、本組合は筑後川が氾濫するなど、福岡県内で186億円の被害が出ました昭和47年7月の、豪雨災害を契機に翌昭和48年に設立され、災害に関する費用に充てるため、福岡県内の市町村が互助共済の方式によって行う積立金に関する事務を、共同処理してまいりましたが、近年、国の災害に対する財政支援措置が充実されたため、最近では基金の活用がなされず、その基金も不要であることから組合を解散するとの結論に至ったため、当該組合を解散することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

5ページをお願いいたします。

議案第64号福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分について。地方自治法第289条の規定により、福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分を別紙のとおり、関係市町村の協議の上、定めるものとする。

提案理由でございますが、組合の解散に伴う財産処分について定めるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次の6ページに財産処分に関する協議書を載せております。組合を構成する市町村に帰属させる財産は、普通納付金及び任意納付金、福岡県公営競技収益金均てん化基金については、災害共済基金組合と同様、県内全市町村が加入しております福岡県自治振興組合に帰属させるものでございます。

次の7ページに財産目録を載せておりますが、表の右側の一番上、33番須恵町で、普通納付金、任意納付金をあわせまして、合計で1億4,710万6,690円が須恵町に帰属するわけでございますが、これは今議会に提出しております一般会計の補正予算の歳入に全額計上をいたしております。

以上であります。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。よって、議案第62号から議案第64号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第62号福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更について、議案第63号福岡県市町村災害共済基金組合の解散について、議案第64号福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分について、以上3議案を総務建設産業委員会に付託します。

---

日程第8．議案第65号

議長（三角 良人） 日程第 8、議案第 6 5 号須恵町立学校設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。稲永子ども教育課長。

子ども教育課長（稲永 修司） おはようございます。議案第 6 5 号須恵町立学校設置条例の一部を改正する条例でございます。

須恵町立学校設置条例の一部を次のように改正するものでございます。

次の 9 ページの新旧対照表で説明させていただきます。今回の改正は、町立東幼稚園の移転、新築に伴いまして、名称を須恵町立れいんぼー幼稚園に、位置を須恵町大字旅石 5 2 3 番地に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は平成 2 5 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第 6 5 号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第 6 5 号須恵町立学校設置条例の一部を改正する条例を文教厚生委員会に付託します。

---

#### 日程第 9 . 議案第 6 6 号

議長（三角 良人） 日程第 9、議案第 6 6 号須恵町保育所条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。稲永子ども課長。

子ども教育課長（稲永 修司） 議案書 1 0 ページでございます。

議案第 6 6 号須恵町保育所条例の一部を改正する条例でございます。

須恵町保育所条例の一部を次のように改正するものでございます。

次の 1 1 ページの新旧対照表で説明させていただきます。今回の改正は、町立かやの保育所の移転、新築に伴いまして、名称を須恵町立れいんぼー保育園に、位置を須恵町大字旅石 5 2 3 番地に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は平成 2 5 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第 6 6 号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕



議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第 6 6 号須恵町保育所条例の一部を改正する条例を文教厚生委員会に付託します。

---

日程第 1 0 . 議案第 6 7 号

議長（三角 良人） 日程第 1 0、議案第 6 7 号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

総務課長（今泉 俊裕） 1 2 ページでございます。

議案第 6 7 号工事請負契約の締結について。下記工事の請負契約締結について、須恵町議会の議決に付すべき契約条例第 1 条の規定により本議会の議決を求めるものでございます。工事名、須恵町庁舎空調設備等改修工事、契約方法、指名型プロポーザル方式による随意契約でございますが、総合建設業者 2 社、空調業者 3 社、計 5 社を指名いたしまして、改修工事の実施体制、実施方針、技術提案などに関する提案書の提出を受け、提案書をもとにプロポーザル審査委員会においてヒアリングを実施した上で、審査及び評価を行いました結果、請負金額 1 億 3, 3 8 7 万 5, 0 0 0 円、請負者、福岡市中央区薬院 3 丁目 4 番 9 号、松尾建設株式会社福岡支店、執行役員支店長小齊 壯に決定をいたしました。契約補償の方法、契約保証金、履行保証保険証券 1, 3 3 8 万 8, 0 0 0 円、条件は、工期として契約の効力が生じた日から平成 2 5 年 6 月 1 0 日まででございます。

以上、よろしくお願いたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第 6 7 号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第 6 7 号工事請負契約の締結についてを総務建設産業委員会に付託します。

---

日程第 1 1 . 議案第 6 8 号

議長（三角 良人） 日程第 1 1、議案第 6 8 号工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。稲永子ども教育課長。

子ども教育課長（稲永 修司） 議案書の 1 3 ページでございます。

議案第 6 8 号工事請負契約の変更について。下記工事の請負契約締結について、須恵町議会に議決に付すべき契約条例第 1 条の規定により本議会の議決を求めるものでございます。

変更前、工事名、須恵中学校耐震補強工事、契約方法、指名競争入札、請負金、5, 7 2 2 万 5, 0 0 0 円、請負者、糟屋郡須恵町大字植木 5 6 9 の 2、株式会社若杉建設代表取締役若杉良

富、契約保証の方法、契約保証金、履行保証保険証券572万3,000円、条件、工期、契約の効力が生じた日から平成25年1月31日。

変更後、工事名、契約方法は変更ございません。請負金、5,751万9,000円、請負者、それから契約保証の方法は変更ございません。工期、契約の効力が生じた日から平成24年12月18日まででございます。

今回の変更の主なものは、鉄骨部分補強工事が増工いたしましたことと、工期の短縮によるものでございます。

以上、御審議方よろしく申し上げます。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第68号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号工事請負契約の変更についてを総務建設産業委員会に付託します。

---

#### 日程第12・議案第69号

議長（三角 良人） 日程第12、議案第69号工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。稲永子ども教育課長。

子ども教育課長（稲永 修司） 議案書14ページでございます。

議案第69号工事請負契約の変更について。下記工事の請負契約締結について、須恵町議会の議決に付すべき契約条例第1条の規定により本議会の議決を求めるものでございます。

変更前、工事名、第二幼稚園建設工事、契約方法、指名競争入札、請負金、4億2,294万円、請負者、澄男・小柳建設工事共同企業体、代表者、福岡市西区大字羽根戸159の4、株式会社澄男工業 代表取締役吉岡澄男、契約保証の方法、契約保証金、履行保証保険証券4,229万4,000円、条件、工期、契約の効力が生じた日から平成25年1月31日。

変更後は、工事名、契約方法は変更ございません。請負金、4億4,152万5,000円、請負者、契約保証の方法、条件は変更ございません。

今回の変更の主なものは、地盤改良工事の増工と駐車場の工事の追加によるものでございます。

以上、御審議方よろしく申し上げます。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第69号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第69号工事請負契約の変更につい

てを総務建設産業委員会に付託します。

### 日程第13・議案第70号

議長（三角 良人） 日程第13、議案第70号平成24年度須恵町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

総務課長（今泉 俊裕） 議案書15ページでございます。

議案第70号平成24年度須恵町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてでございますが、11月16日の衆議院の解散によりまして、12月4日公示、16日投開票の日程で行われます衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要します予算につきまして、議会を招集して補正予算案を提出する時間的余裕がございませんでしたので、11月16日付で専決処分を行っておりますので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別冊の歳入歳出補正予算書で説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成24年度須恵町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ928万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億7,582万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

2ページ、第1表歳入でございますが、9款地方交付税は、歳出補正額に対して特定財源で不足する額の財源措置として73万7,000円を上げております。14款県支出金は、選挙費の委託金855万円でございます。

3ページ、歳出でございますが、2款総務費4項選挙費において、今回の衆議院議員総選挙及び国民審査の経費を928万7,000円計上いたしております。

よろしく御審議をお願いいたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第70号については、議長を除く13人によって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第70号平成24年度須恵町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてを予算審査特別委員会に付託します。

なお、正・副委員長については、調整ができておりますので、御報告します。委員長に今村桂子議員、副委員長に合屋伸好議員であります。

---

#### 日程第14・議案第71号

議長（三角 良人） 日程第14、議案第71号平成24年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

総務課長（今泉 俊裕） 議案書は16ページでございます。

議案第71号平成24年度須恵町一般会計補正予算（第4号）でございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成24年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるところでございます。

内容につきましては別冊の歳入歳出補正予算書で御説明いたします。

補正予算書は8ページでございます。

平成24年度須恵町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,531万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ80億114万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条では、債務負担行為の補正として、債務負担行為の追加は第2表債務負担行為補正によるものでございます。

9ページをお願いいたします。

第1表歳入でございますが、9款地方交付税については、今回の補正で不足する額の財源手当てとして2,720万3,000円の追加計上でございます。13款国庫支出金、14款県支出金につきましては国民健康保険、障害者自立支援費の国・県負担金等が主なものでございます。

14款諸収入につきましては、先ほどの議案でも説明いたしました災害共済基金組合の解散に伴う納付金の精算金など、1億4,997万9,000円を計上いたしております。

次に、10ページ、歳出でございますが、今回は全体を通しまして、当初予算成立後の人事異動に伴う職員人件費の調整を行っております。その他の主なものを申し上げますと、2款総務費1項総務管理費で、歳入の災害共済基金組合からの清算金を全額、財政調整基金への積み立てを行うもの。それから3款民生費1項社会福祉費については、国民健康保険特別会計への繰出金、障害者支援費の追加計上。第2項児童福祉費は、第二幼稚園建設工事費の減額等でございます。

次に、11ページをお願いいたします。

10款教育費では、2項小学校費において25年度に見込まれる小学校の学級数の増加に対応する経費並びに第二小学校校舎増築の設計費などを計上いたしております。

12ページお願いいたします。

第2表債務負担行為でございますが、追加として債務を負担することができる事項として、第二小学校校舎増築工事設計監理業務委託、期間、平成24年度から平成25年度まで、限度額、910万円の債務負担行為でございます。これは第二小学校の校舎増築につきまして、設計を24年度、工事を25年度に施工する予定でございますが、設計と工事の監理を一括契約するために債務負担行為を設定するものでございます。

以上であります。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第71号については、先ほど設置した予算審査特別委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第71号平成24年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を予算審査特別委員会に付託します。

---

#### 日程第15・議案第72号

議長（三角 良人） 日程第15、議案第72号平成24年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。合屋住民課長。

住民課長（合屋 勝秀） おはようございます。それでは、議案書17ページをお願いいたします。

議案第72号平成24年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成24年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり提出するので、本議会の議決を求めるものでございます。

別冊の補正予算書43ページお願いいたします。

議案第72号平成24年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億573万円を追加し、歳入歳出それぞれ32億395万円とするものでございます。

款項の区分及び金額は、第1表歳入歳出予算補正により御説明いたします。

次のページ、44ページをお願いいたします。

3款1項国庫負担金7,337万6,000円、2項の国庫補助金1億5,822万1,000円及び6款の県支出金2項県補助金の2,063万7,000円の補正につきましては、歳出の一般被保険者の療養給付費及び療養費と高額療養費を補正しております。その財源といたしまして、各補助率で計上をいたしております。また、国庫補助金の財政調整交付金におきまして、歳出の財源といたしまして収支の調整を本年度財源不足で調整をいたしております。4款1項療養給付費交付金、減額の9,344万5,000円、5款1項前期高齢者交付金、減額の201万1,000円の補正につきましては、社会保険診療報酬支払い基金からの通知に基づく補正でございます。8款繰入金1項他会計繰入金4,716万7,000円の補正につきましては、保険基盤安定繰入金の確定と歳出の9款諸支出金13目の前年度国庫支出金等の払戻金の財源と、それに職員の給与費等の減によるものでございます。10款1項延滞金加算金及び過料の35万4,000円の補正につきましては、保険税滞納延滞金、それに3項の雑入の143万1,000円は一般被保険者の第三者納付金及び返納金で、11月までに納入された金額を補正しております。

次の45ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款1項総務管理費の23万3,000円の補正につきましては、人件費の補正でございます。2款1項療養諸費1億5,230万、2項の高額療養費1,300万円の補正につきましては、3月までの医療費の支払い見込みにより補正しております。3款1項後期高齢者支援金等の16万4,000円、4款1項前期高齢者納付金等の減額の31万5,000円、5款1項老人保健拠出金の減額の30万円、6款1項介護納付金の減額の16万3,000円の補正につきましては、社会保険診療報酬支払い基金からの通知に基づく補正でございます。9款1項償還金及び還付金の4,081万1,000円につきましては、一般被保険者の前年度保険税の過誤納還付金と、23年度実績に基づく国庫支出金及び県支出金の精算金の補正でございます。

以上、御審議方をよろしくお願いいたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第72号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第72号平成24年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を文教厚生委員会に付託します。

---

### 日程第16・議案第73号

議長（三角 良人） 日程第16、議案第73号平成24年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。合屋住民課長。

住民課長（合屋 勝秀） 議案書 18 ページをお願いいたします。

議案第 73 号平成 24 年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）でございます。地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、平成 24 年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正（第 1 号）を別冊のとおり提出とおり提出するので、本議会の議決を求めるものでございます。別冊の補正予算書の 58 ページをお願いいたします。

議案第 73 号須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、御報告いたします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 434 万 8,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 2 億 4,975 万 5,000 円とするものでございます。款項の区分及び金額は、第 1 表歳入歳出補正予算により御説明いたします。

59 ページをお願いいたします。歳入でございますが、3 款 1 項の他会計繰入金の減額の 481 万 1,000 円の補正につきましては、人件費の減額と、前年度繰越金が確定し、計上しておりますので、事務費繰入金を減額し、24 年度の保険料の軽減分が確定しておりますので、保険基盤安定繰入金を減額しております。4 款の 1 項繰越金の 915 万 9,000 円は、前年度の繰越金が確定しておりますので、今回計上しております。

次のページ、歳出をお願いいたします。1 款 1 項総務管理費の減額の 229 万 7,000 円の補正につきましては、人件費の補正でございます。2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金 664 万 5,000 円の補正につきましては、23 年度の保険料において 24 年 4 月、5 月に納入された保険料を 24 年度に納入するため補正をいたしております。

以上、御審議方よろしくをお願いいたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第 73 号を文教厚生委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第 73 号平成 24 年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を文教厚生委員会に付託します。

---

#### 日程第 17 . 議案第 74 号

議長（三角 良人） 日程第 17、議案第 74 号平成 24 年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉上下水道課理事。

上下水道課理事（今泉 智明） おはようございます。議案書 19 ページをお願いいたします。

議案第 74 号平成 24 年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）。

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、平成 24 年度須恵町公共下水道事業特別会計補正

予算（第1号）を別冊のとおり提出するので、本議会の議決を求めるものでございます。

別冊の65ページをお願いいたします。

平成24年度須恵町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,386万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億8,381万3,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分ごとの金額並びに補正後の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。地方債の補正、第2条、地方債の変更は第2表地方債補正による。

66ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正、歳入、主なものは、3款1項国庫補助金補正額マイナス1,160万円は補助金確定に伴う減額でございます。5款1項他会計繰入金補正額マイナス616万円は一般会計繰入金の減額です。6款1項繰越金補正額549万9,000円は前年度の繰り越し額が確定いたしましたので、増額補正するものです。8款1項町債、補正額マイナス1,160万円は、補助金減に伴うものでございます。

67ページをお願いいたします。

歳出、主なものは、1款1項総務管理費、補正額19万1,000円は人事異動による増額でございます。2款1項下水道事業費、補正額マイナス2,272万6,000円は、国庫補助金確定に伴う減額です。3款1項公債費補正額マイナス132万6,000円は、平成23年度の町債借入額の確定に伴う減額です。

68ページをお願いいたします。

第2表地方債補正、1、変更、起債の目的、下水道事業債、多々良川流域関連公共下水道分、変更前、限度額3億2,229万円を、変更後、3億1,130万円に変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法等の変更はございません。

以上、審議方よろしくをお願いいたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第74号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第74号平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を総務建設産業委員会に付託します。

---

#### 日程第18・議案第75号

議長（三角 良人） 日程第18、議案第75号平成24年度須恵町水道事業会計補正予算（第



2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉上下水道課理事。

上下水道課理事(今泉 智明) 議案書20ページでございます。

議案第75号平成24年度須恵町水道事業会計補正予算(第2号)。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成24年度須恵町水道事業会計補正予算(第2号)を別冊のとおり提出するので、本議会の議決を求めるものでございます。

別冊の73ページをお願いいたします。

第1条、平成24年度須恵町水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。支出、第1款第1項営業費用、補正予定額マイナス614万円は人事異動による減額でございます。第3条、予算第4条に定めて資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出、第1款資本的支出、第1項改良費補正予定額600万円は下水道工事に伴う水道管工事請負費の増額でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,853万6,000円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。

以上、審議方よろしくをお願いいたします。

議長(三角 良人) これより質疑に入ります。質疑はありませんか。――質疑なしと認めます。よって、議案第75号を総務建設産業委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(三角 良人) 御異議なしと認めます。よって、議案第75号平成24年度須恵町水道事業会計補正予算(第2号)を総務建設産業委員会に付託します。

---

### 日程第19・諮問第3号

議長(三角 良人) 日程第19、諮問第3号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

町長(中嶋 裕史) 諮問第3号人権擁護委員の推薦についてでございますが、人権擁護委員法第6条3項の規定に基づきまして、人権擁護委員に下記の者を推薦したいので本議会の意見を求めるものでございます。住所、大字須恵83番地54藤浦でございます。氏名、平嶋峰晴、生年月日、昭和21年11月18日生まれ、66歳でございます。

提案理由といたしましては、現人権擁護委員であります平嶋氏が25年3月31日をもって任期満了となるために、再任をお願いするものでございます。ちなみに任期は3年でございまして、委員は5名おられます。経歴については、次のページに載せておりますので、御参照していただきたいと思っております。

審議方よろしく申し上げます。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、諮問第3号を各委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、諮問第3号人権擁護委員の推薦についてを各委員会に付託します。

---

日程第20．厚生労働省5局長通知にもとづく職場実態の改善を求める陳情書

議長（三角 良人） 日程第20、厚生労働省5局長通知にもとづく職場実態の改善を求める陳情書を議題とします。

本陳情は、厚生労働省の5局長通知「看護師等の雇用の質の向上のための取り組みについて」を実効あるものにするためにも、医療・社会保障予算を先進国並みにふやし、持続可能な医療体制、安全・安心の医療・介護を実現することが求められています。看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るため、国に対する意見書を決議していただきたいという陳情でありますので、文教厚生委員会に付託し、その取り扱いの審査をお願いします。

---

議長（三角 良人） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月11日午前9時に再開します。

本日は、これにて散会します。

午前11時03分散会

---